

令和5年5月6日

葬儀社各位

指定管理者 松戸葬祭業協同組合
松戸市北山会館 館長 渋谷和夫

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う斎場 施設の使用等の運用変更について

平素から斎場業務の運営に関し格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、『新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、斎場施設の使用制限等』をお願いしてきたところでございますが、国において、令和5年5月8日に、「新型コロナウイルス感染症が5類に移行」されますので、下記のように斎場施設の使用等の運用を変更させていただきます。

皆様におかれましては、長期間のご協力誠にありがとうございました。

また、引き続きご不便をおかけする点もございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

◎ 基準日《運用の変更日》

令和5年5月8日月曜日（5類感染症移行日）

※5月7日までに斎場施設を使用する場合には、『新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策としての斎場施設の使用制限等』が適用となりますので、ご了承ください。

1 新型コロナウイルスにより亡くなられた方の火葬について

※当該事項につきましては、次に記載したとおりの運用に変更はございませんので、ご承知おきください。

(1) 火葬時間等

通常枠と同じです。

※通常枠とは：9時・10時30分・12時・14時・15時30分の各4枠での火葬となります。

(2) 火葬予約等

通常枠と同じです。

※予約システム等をご利用頂きご予約をお願いします。

別添火葬場使用確認票をご使用頂き、新型コロナウイルスにより亡くなられた方の火葬の際は火葬場使用確認票のコロナ該当の有無に印（しるし）をお願いします。

なお、斎場の式場、遺体安置室は使用できますが、霊柩車を使用することはできません。

(3) 火葬対象者

通常枠と同じです（制限はありません）。

(4) **ご遺体の搬送**

ご遺体に適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行うこと等）を講ずることにより、通常のご遺体と同様に扱うことができます。

ただし納棺する時等、ご遺体に接触する時は、マスク・手袋・ガウンの使用や、棺表面の清拭、消毒等をお願いします。

※ご遺体の状況により納体袋の使用をお願いします（損傷が激しいご遺体、解剖後のご遺体等、体液漏出のリスクが非常に高いと想定される場合など）。

なお、火葬炉前での顔見せ・お別れは、かねてよりできないことになっておりますので、ご了承ください。

※上記以外については、国で発行の「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」令和5年4月26日（第4版）を参照してください。

2 **斎場施設の使用制限等について（一般の火葬等）**

※当該事項につきましては、次に記載したとおりの運用に変更となりますことをご承知おきください。

(1) **来場者**

マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

炉前ホール・収骨室の人数制限はありませんが、発熱や体調の優れない方の来場は控えてください。

(2) **式場の使用**

使用人数は、次のとおりとなります。

式場名	使用人数	式場名	使用人数
第1式場	50名	第2式場	100名

式場内での食事は、親族控室を使用することができます。

※ロビーなどその他の場所での食事はできません。

なお、夜間の宿泊は、当面中止とします。

(3) **北山市民会館（待合室）の使用**

使用人数は、次のとおりとなります。

階数	1号室～5号室	大ホール	階数	第1洋室～第5洋室	第6洋室
1階	30名	48名	2階	42名	72名

なお、新型コロナウイルス感染症防止対策用に設置されているアクリル板は撤去となりますが、必要な方は斎場事務所へ事前にご連絡ください。

※1階と2階の待合室を同時に使用することはできません。

① **1階の待合室（無料）**

1階の待合室は、火葬中に食事をしない方を対象とし、売店で部屋を指定しますので、葬儀社の担当者が案内の際に売店で確認してください。

大ホールの使用を希望する場合は、売店へ事前に予約してください。売店では、飲食物の販売と湯茶セット（ポット・急須・湯呑み等）の貸出しを行いますので、湯茶セットの貸出しを希望する場合は、葬儀社が申込み・受取り・返却をしてください（返却は、入室から目安として40分以内をお願いします）。

取扱注意

飲食物の持込みは、飲み物のほか、菓子類・パン類・おむすびを可とします。また、大皿での持込みも可とします。

※持込み飲食物について、ご不明な点がございましたら、事前に斎場事務所へご相談ください。

② 2階の待合室（有料）

2階の待合室は、通夜後・火葬中・火葬後の食事をするために使用する場合には、葬儀社が事前に事務所へ予約してください。

(4) 霊柩車の使用

喪主等の同乗を可能とします。

(5) 斎場内駐車場の利用

皆様には駐車場利用について、何かとご不便をおかけしておりますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されますことから、ご来場する関係者の方々も増えるものと思料されます。

※このことから、当斎場内の駐車場には利用できる台数に限りがありますので、ご来場する皆様には乗合などの利用により、できるだけ車の台数を減らして頂きますよう、ご案内の程、宜しく願いいたします。
また、式場（告別式）に来場する皆様におかれましては、できるだけ第2駐車場の利用をご案内頂きますようお願い申し上げます

▽基本的な感染防止対策（三つの密の回避、換気、手洗い等の手指衛生が引き続き有効です）をお願いいたします。

▽火葬炉前での「棺」を開けての面会・お別れは、かねてよりできないことになっていますが、この徹底にご協力をお願いいたします。

▽今後の状況によっては、式場及び北山市民会館等の使用制限を行う場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

【担当】松戸市北山会館 渋谷・齊藤

TEL:047-387-4042 FAX:047-388-9620

火葬場使用確認票

予約日	令和 年 月 日 午前・午後 時 分				
予約者	葬儀社	担当		FAX番号	()
		予約番号		電話番号	()
	個人	氏名		携帯番号	()
		住所			
火葬年月日	令和 年 月 日 ()				
火葬時間	1	午前	9時00分	4	午後 2時00分
	2	午前	10時30分	5	午後 3時30分
	3	午後	0時00分	コロナ該当 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
霊柩車使用	通夜	有 . 無			
	告別	有 . 無			
松戸市斎場 式場使用	第1(小ホール)	有 . 無			
	第2(大ホール)	有 . 無			
出棺場所	名称				
	住所				
	電話				
フリガナ					
死亡者氏名					

申込先 松戸市役所市民課 FAX番号 047(364)3295

市民課受付者 _____
支所受付者 _____
守衛受付者 _____